

ひとり親の家庭へたいせつなお知らせ

子どもを育てている収入が少ない家庭の生活を助けるための〈特別にもらえるお金〉 子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親の家庭を助けるためのお金がもらえます

1. お金をもらえる人

■ 次の①～③のどれかにあてはまる人

- ① 2022年4月分の児童扶養手当（子どもをひとりで育てるためのお金）をもらった人
- ② 公的年金などをもらったため、2022年4月分の児童扶養手当をもらえなかった人
（「公的年金など」には、遺族年金（家族が死んだときにもらえるお金）、障害年金（障害のある人がもらえるお金）、老齢年金（年をとった人がもらえるお金）、労災年金（仕事でけがや病気をしたときにもらえるお金）、遺族補償（家族が死んだときにもらえるお金）などがあります。）
- ③ コロナウイルスの病気などのため、児童扶養手当（子どもをひとりで育てるためのお金）をもらっている人と同じくらい生活が苦しい人

※上の②または③にあてはまる人でも、すでに子育て世帯生活支援特別給付金〈特別にもらえるお金〉をもらっている人はこのお金をもらうことができません。

2. もらえるお金

子ども 1人あたり **5万円**

（お問い合わせ）

■ 福岡市子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター

TEL : 092-401-1912（外国語でも話すことができます。）

（受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分）

FAX : 092-401-1922

（※耳が聞こえないなど、電話ができない人はこの番号にFAXしてください。）

■ お金をもらう方法は裏に書いています。かならず見てください。

3. お金をもらう方法

① 2022年4月分の 児童扶養手当<子どもをひとりで育てるためのお金>をもらった人

▶ 申し込み なくても お金をもらうことができます。

▶ 6月ごろ、2022年4月分の 児童扶養手当と 同じ 口座に お金が 入ります。

② 公的年金 などをもらったため、2022年4月分の 児童扶養手当を もらえなかった人

(「公的年金など」には、遺族年金(家族が死んだときにもらえるお金)、障害年金(障害のある人がもらえるお金)、老齢年金(年をとった人がもらえるお金)、労災年金(仕事でけがや病気をしたときにもらえるお金)、遺族補償(家族が死んだときにもらえるお金)などがあります。)

③ コロナウイルスの 病気などのため、児童扶養手当<子どもをひとりで育てるためのお金>をもらっている人と 同じくらい 生活が 苦しい人

▶ お金をもらうための 申し込み を してください。

▶ 郵便 または インターネット から 申し込み できます。

申し込みのための サイトが あります。

(申し込みの 用紙は 送ることも できます。電話で 用紙を 送ってほしいと ってください。)

▶ 申し込みの 内容を見て 口座に お金を 送ります。

※内容について 質問が あるとき または 申し込みが 多いときは お金を 送るのが 遅れます。

▶ 次の間に 申し込みを してください。2022年6月20日~2023年2月28日

(この日までに 郵便が 着くように 送ってください。)

※「2023年2月に 生まれた 赤ちゃん」は、2023年3月15日 までに 申し込みを してください。

【郵便で 申し込み用紙を 送る ところ】

〒810-8790 福岡中央郵便局留

福岡市子育て世帯生活支援特別 給付金コールセンター

※お金を 送った後で お金を もらえる人に あてはまらないことが わかったときは お金を 返して もらいます。



国や 地域から もらえる お金について お金 または 名前や住所・電話番号 などを だまして 盗む人が います。気をつけて ください。

あやしい 人から 電話 または 郵便が あったときは 次の ところに 相談を してください。

- ・住んでいる市区町村
- ・近くの警察 (または #9110 に 電話を してください。)

ひとり親 ではない 家庭へ たいせつ な おしらせ



子どもを 育てている 家庭の 生活を 助けるための〈特別に もらえる お金〉 子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親 ではない 家庭を 助けるための お金が もらえます

1. お金を もらえる人

次の ①と ②の 両方 に あてはまる 人 (※ひとり親 世帯の ための お金を もらっていない人)

① 2022年3月31日 のときに **18歳より 若い 子ども**を 育てている
お父さん と お母さん (障害の ある 子どもは **20歳より 若い 子ども**)
(※2023年2月28日 までに 生まれた 赤ちゃんも あてはまります)

② ■2022年の **市町村民税が 課税 されていない (市の 税金を 払わなくて よい)** 人
または
■2022年1月1日 より 後に 収入が 減って **市町村民税が 課税 されない**
(市の 税金を 払わなくて よい) 収入 に なった 人

2. もらえる お金

子ども 1人あたり **5万円** ※子ども 1人につき 1回 のみ

■ お金を もらうための **申し込みが いる人** と **いらぬ人** が います。
申し込みについては 裏に 書いています。かならず 見て ください。
わからないときは 次の ところまで 電話 を してください。

(お問い合わせ)

■ 福岡市子育て世帯生活支援特別 給付金コールセンター

TEL : 092-401-1912 (外国語 でも 話すことが できます。)

(受付時間 : 月曜日~金曜日 午前9時~午後5時30分)

FAX : 092-401-1922

(※耳が 聞こえないなど、電話が できない人は この番号に FAXして ください。)

3. お金を もらう方法

- ▶ 市町村民税が課税されていない(市の税金を払わなくてよい)人で次にあてはまる人
- ① 2022年4月分の児童手当または特別児童扶養手当(子どもを育てるためのお金)をもらった人
- ② 育て始めた子どもの児童手当または特別児童扶養手当(子どもを育てるためのお金)をもらった人(2022年5月分~2023年3月までのどれかの月の分)

- ▶ **申し込みしなくても** お金をもらうことができます。
- ▶ 6月の中ごろ、2022年4月分の児童手当または特別児童扶養手当と同じ口座にお金が入ります。

- ▶ 市町村民税が課税されていない(市の税金を払わなくてよい)人で次にあてはまる人
- ③ 2004年4月2日~2007年4月1日の間に生まれた子どもだけを2022年3月31日のときに育てていたまたは2022年4月1日よりあとに育て始めた人
- ④ 公務員の児童手当をもらっている人
- ⑤ 2022年1月1日よりあとに収入が減って市町村民税が課税されない(市の税金を払わなくてよい)収入になった人

- ▶ お金をもらうための**申し込みを**してください。
- ▶ **郵便**または**インターネット**から申し込みできます。
- 申し込みのためのサイトがあります。
- (申し込みの用紙は送ることもできます。電話で用紙を送ってほしいとってください。)
- ▶ 申し込みの内容を見て口座にお金を送ります。
- ※内容について質問があるときまたは申し込みが多いときはお金を送るのが遅れます。
- ▶ **次の間に申し込みを**してください。**2022年6月20日~2023年2月28日**
- (この日までに郵便が着くように送ってください。)**
- ※「2023年2月に生まれた赤ちゃん」は、2023年3月15日までに申し込みをしてください。

【郵便で申し込み用紙を送る ところ】

〒810-8790 福岡中央郵便局留
福岡市子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター

※お金を送った後で お金を もらえる人 にあてはまらないことが わかったときは お金を返して もらいます。



国や地域から もらえる お金 について お金 または 名前や住所・電話番号などをだまして盗む人がいます。気をつけてください。

あやしい人から電話または郵便があったときは 次のところに相談をしてください。

- ・住んでいる市区町村
- ・近くの警察(または #9110 に電話をしてください。)